

第3編

基本計画

大綱 1

地域の特性を生かした
力強い産業づくり

大綱1
第1節

農 林 業

◆目標

担い手の確保と地域の特徴を生かした経営の展開により、魅力ある農林業の持続的な発展を目指します。

■現状と課題

農林業を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷、安価な農産物の輸入増加、林業における採算性の低下などにより厳しい状況にあります。さらには、平成30年度には米政策が大きな転換点を迎えるなど、わが国の農業にとって大きな影響が懸念されています。一方で、消費者においては、ニーズの多様化が進んでおり、需要に即した生産等を推進する観点から、高品質化のための施設化や新技術、新品種の導入、生産の低コスト化や安定供給体制の確立が求められています。

また、本市の農業は、兼業農家や小規模農家が大半を占めており、高齢化や担い手不足、中山間地域における過疎化の進行などから、農家数、農業従事者の減少が続いています。今後、高齢農業者のリタイアと農業就業者の減少により、地域によっては次世代への農業経営や技術の継承が不安定となるおそれがあることから、担い手の育成確保とともに、農地の集積や遊休農地対策が大きな課題となっています。

さらに、本市農作物のブランド力向上のため、安全・安心をPRする取組とあわせて、農家が主体的に取り組む6次産業化^{※1}等による高付加価値化の取組を促進し、地産地消と合わせ新たな農業の価値を創出していくことが必要となっています。

本市の林業は、木材価格の低迷や後継者不足により森林所有者の林業経営意欲が低下し、森林境界の不明確化も進むなか、森林の荒廃が懸念されています。一方で、国土の保全や地球温暖化防止、保健休養機能など森林が有する多面的機能が注目されており、林業経営体の育成を図るとともに、自然環境の保全に配慮しながら、森林資源の活用を促進することが課題となっています。

有害鳥獣や病害虫への対策については、中山間地域を中心に有害鳥獣による人的被害や農作物被害、スギの皮剥被害、病害虫による森林被害などが発生しており、自然環境に配慮しながら被害防止や捕獲などを進めていくことが課題となっています。

※1 6次産業化とは、生産(1次産業)・加工(2次産業)・流通販売(3次産業)を一体化した農林漁業の新たな取組であり、農林漁業者が自ら生産・加工・流通販売を一体的に行ったり、商工業者と連携して事業を展開するものです。

■ 施策の内容

(1) 担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者の育成確保と農業の担い手となる認定農業者への誘導、集落営農の組織化及び農業生産組織などの法人化への誘導を推進しつつ、経営感覚に優れた経営体への移行に向けた支援を図ります。

(2) 農用地の集積と有効利用

- ・ 担い手への農地の利用集積を推進し、遊休農地の発生防止に努めるほか、地域の担い手の明確化と集落営農組織の育成等による地域ぐるみの円滑な農地の利用調整を推進します。

(3) 戦略的作物の産地化

- ・ 収益性の高い園芸作物の作付拡大と施設化を促進するとともに、高性能農業機械や優良品種・新技術の導入により安定した産地を育成し、稲作との複合経営による収益性・生産性の高い農業経営体の育成強化を図ります。

(4) 農業経営の安定化

- ・ 水田農業の安定化のため、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、生産者や出荷業者・団体と一体となって需要に応じた生産を進めます。
- ・ 経営所得安定対策交付金を活用し、土地利用型作物の導入や新規需要米における作業効率のアップと所得の向上により経営の安定化を図ります。
- ・ 畜産振興のため、各種補助事業を活用しながら施設の整備や高性能機械の導入を促進します。

(5) 販路の拡大

- ・ 本市産農畜産物の安全・安心や品質の高さについて、首都圏等でのトップセールスの展開やイベントへの参加、パートナーショップの効果的な活用などによりPRし、販路の拡大を図ります。
- ・ 農業を主体とした生産・加工・販売を総合的に実施する6次産業化の推進により、新たなビジネスを展開し、地域の持つブランドイメージの強化を図ります。

(6) 特色ある農業の推進

- ・ 安全・安心を求める消費者ニーズの高まりから、特別栽培やエコファーマー^{※2}を推進することにより、有利な販売戦略と環境にやさしい農業の展開を図ります。

※2 エコファーマーとは、県の認定を受け、たい肥などを使用した土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を行う農業者のことです。

(7) 農村環境・農業基盤の整備保全

- ・ 魅力のある農村集落の環境整備のため、地域が行う協働活動への支援や中山間地域の棚田などを含む農地の保全と有効利用を推進します。
- ・ 効率的な農業生産を確保するため、大区画のほ場整備、農道、用排水路等の整備を推進し、農家負担の軽減を図りながら土地改良施設の長寿命化対策への取組を推進します。

(8) 林業の担い手育成と生産基盤の整備

- ・ 市内林業事業体と連携しながら、森林経営計画の策定を推進し、民有林の森林整備の推進を図ります。
- ・ 木材の供給体制の構築を図るため、林業の担い手育成を促進し、林業機械の導入等を支援します。
- ・ 林道の整備や維持管理、森林病虫害対策等の森林保全対策などにより、林業生産基盤の整備を図ります。

(9) 森林の保全及び活用

- ・ 森林環境の整備、地域材の利用促進、森林環境学習の推進などに取り組みます。
- ・ 森林への理解と自主的な保全活動を進めるため、森林公園などの維持管理に努め、保健休養機能による市民の健康増進を図るなど、森林の多様な活用にも努めます。
- ・ きのこや漆など特用林産物の生産の振興を図ります。
- ・ 災害を防止するため、治山事業や地すべり対策事業などに、国・県と連携し取り組みます。

(10) 有害鳥獣による被害防止

- ・ 有害鳥獣による人的被害や農作物の被害防止のため、野生動物を誘引しない環境づくりの支援や、有害鳥獣の捕獲などの対策を行います。



間伐材搬出

■ 指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
認定農業者数 (農業の担い手の確保を示す人数)	530人 (平成27年度)	610人 (累計)	635人 (累計)
認定新規就農者数 (新たな農業の担い手の確保を示す人数)	10人 (平成27年度)	40人 (累計)	40人 (累計)
集落営農組織数 (農業の担い手として確保する組織数)	52組織 (平成27年度)	65組織 (累計)	80組織 (累計)
農用地の集積率 (農業の担い手(認定農業者、認定就農者、育成すべき農業者)への集積目標)	56.2% (平成27年度)	65%	70%
園芸作物施設化率 (グリーンアスパラガスの生産における施設栽培面積の割合)	20.7% (平成27年度)	30%	40%
エコファーマー数 (福島県から「持続性の高い農業生産方式導入計画」の認定を受けた者(エコファーマー)の人数)	1,770人 (平成27年度)	2,000人 (累計)	2,200人 (累計)
多面的機能支払交付金活動組織数 (農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動に取り組む年間の組織数)	91組織 (平成27年度)	113組織	128組織
森林経営計画策定面積 (間伐・植林等の森林施策について定める「森林経営計画」を策定し、国や県の補助事業の対象となる民有林の面積)	2,078ha (平成27年度)	3,100ha (累計)	3,500ha (累計)
集落環境診断の実施地区数 (集落環境診断に取り組んだ地区数)	30地区 (平成27年度)	36地区 (累計)	51地区 (累計)
農作物野生獣被害対策事業取組地区数 (農作物野生獣被害対策事業を活用し、電気牧柵を導入した地区数)	7地区 (平成27年度)	21地区 (累計)	31地区 (累計)

大綱1
第2節

商 業

◆目標

経営環境を高めるとともに、多様な交流で賑わいを創出することにより、
活気あるあきないのまちづくりを目指します。

■現状と課題

商業を取り巻く環境は、バブル経済崩壊後、長く続いた景気低迷とともに、インターネットなど情報通信技術の発達による販売・購入方法の多様化、買い物のレジャー化や外食傾向の高まりなど消費者ニーズや生活様式の多様化など著しい変化がみられます。

また、人口減少や少子高齢化の進行などによる核家族化、居住地の分散、スーパーやホームセンターなど大規模小売店舗の郊外出店、コンビニエンスストアやドラッグストアなど新たな経営形態の増加などにより、商店街の集客力が低下し、市街地の空洞化が進んでいます。

地域住民が生活し、交流を深め、文化を育む重要な場である市街地の空洞化は、単なる商店街としての問題ではなく、まちづくり全体に関わる大きなテーマであり、今後、商店街の活性化を図るとともに、地域住民の消費生活や交流の場として、商店街の機能向上が求められています。

このような中であって、本市においては、商工団体等と連携しながら、魅力ある商店づくりや街なかの賑わいを創出するとともに、中小企業の育成や起業・創業の促進により、新たな活力を生み出し、商業を活性化していくことが課題となっています。



ふれあい通り商店街



喜多方レトロ横丁

■ 施策の内容

(1) 魅力ある商店づくりと賑わいの創出

- ・ 市内における消費の促進を図るため、各商店の魅力ある商店づくりの取組を支援します。
- ・ 商業者間、商工団体や地域間等の連携を強化し、市民と密着したイベントの開催など地域の特色や活力、コミュニティ機能を高める多様な交流により、街なかの賑わい創出を図ります。
- ・ 商店街の整備や高齢者等買い物弱者の利便性を向上させ、商店街機能の向上と商業を通じたまちづくりの推進を図ります。

(2) 中小企業の育成

- ・ 受注・販路拡大のため、商工団体、金融機関等と連携し、マーケティング能力の向上や積極的な市場開拓の取組を支援します。
- ・ 商工団体、金融機関等が行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、経営基盤の強化による中小企業の育成を図ります。
- ・ 後継者の確保、若手経営者の育成、事業継承に対する支援などにより、人材の育成を図ります。

(3) 新たな活力の創出

- ・ 創業支援センターを中心に、商工団体、金融機関等と連携し、創業希望者が円滑に創業できる支援や開業後のフォローアップを充実させるとともに、空き店舗活用の支援により起業・創業を促進し、新たな活力の創出を図ります。

■ 指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
創業者数 (喜多方市創業支援事業計画に準じて起業、創業した数)	25人 (平成27年度)	63人 (累計)	103人 (累計)
空き店舗活用数 (福島県活力ある商店街支援事業(空き店舗対策事業)を新たに活用した数)	1件 (平成27年度)	8件 (累計)	13件 (累計)

大綱1
第3節

工 業

◆目標

企業立地を推進するとともに、操業支援の充実により、就業構造基盤の強化を目指します。

■現状と課題

グローバル社会の進展により、生産拠点の移転や価格競争の激化、為替相場の変動、東日本大震災などの影響により、工業を取り巻く環境に大きな変化が生じています。また、人口減少や少子高齢化の進行により、ものづくりを支える人材を確保することが難しくなっています。こうしたことから、ものづくり企業は、国内外の厳しい競争に勝ち残り続けるため、経営力と競争力の強化が求められています。

このような中、本市においては、ものづくり企業の経営基盤の強化と人材の育成を促進することにより経営力と技術力を高めるとともに、様々な機関と連携を図りながら今後成長が見込める分野や新分野への進出を促し、企業の強みや地域資源を生かした新製品・新技術の研究・開発の取組を支援する必要があります。さらに、新工業団地の整備による企業誘致や既存企業への操業支援を充実させ生産力の拡大などにより雇用を創出し、就業構造基盤の整備を図ることによって、地域の経済力を高めていくことが課題となっています。

■ 施策の内容

(1) 経営基盤の強化

- ・ 生産性や収益性の向上を図るため、組織の意識改革や経営環境の改善、競争力の強化を支援します。
- ・ 技術力及び研究開発力を向上させ、景気変動や価格競争に影響されにくい新技術の獲得や付加価値の高い製品開発を支援します。
- ・ 受注拡大につながる販売力の強化の取組と新しい市場の開拓、販路拡大への取組を支援します。
- ・ 商工団体、金融機関等が行う経営改善普及指導などへの支援、中小企業の設備近代化、経営合理化、資金繰りなどを支援する融資制度と補助制度を充実し、企業の育成を図ります。

(2) 雇用創出と人材の確保・育成

- ・ 企業誘致、既存企業の拡大などにより雇用を創出し、人材の確保を図ります。
- ・ 経営者・後継者の育成とともに、技術・技能の継承者、高度な製品・技術の開発に携わる人材の育成を支援します。
- ・ 将来のものづくりを担う人材の育成を図ります。

(3) 新産業・新分野への進出支援

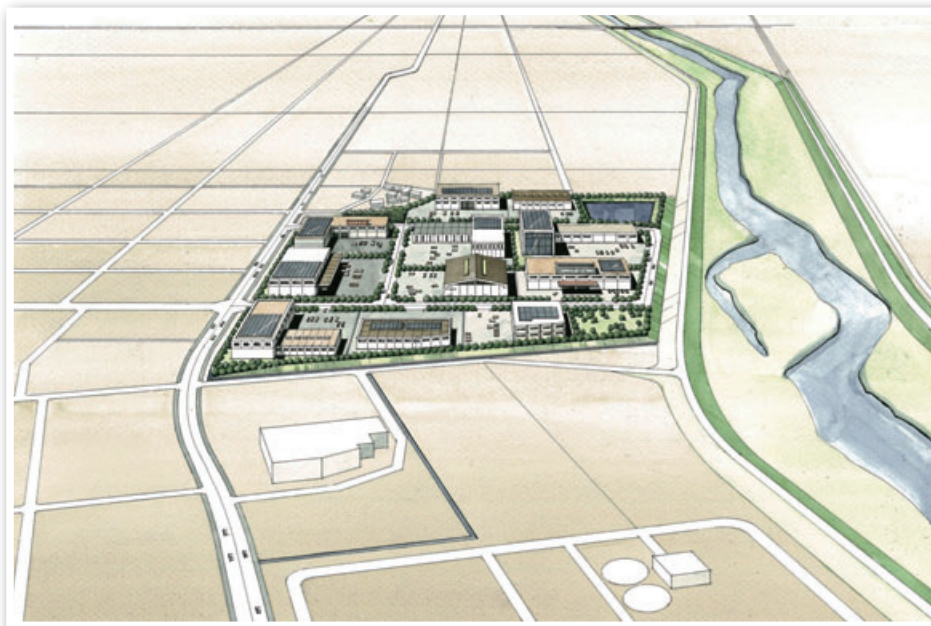
- ・ 地域資源と保有技術を生かした付加価値の高い製品や、新製品の開発など、新産業・新分野への進出を支援します。
- ・ 産学官金連携により、企業が抱える経営や技術など課題の解決を支援します。

(4) 企業誘致の推進と操業支援

- ・ 工業団地の整備により、企業誘致の推進を図ります。
- ・ 対応力の高い生産体制の構築と生産力の拡大、生産効率や品質の向上などを支援します。
- ・ 新たな企業立地や設備投資しやすい環境を整備するとともに、創業や新エネルギー、成長分野への参入を支援します。
- ・ 工業振興に関する情報の共有化や助成金の申請など円滑な操業を支援する体制の強化・充実を図ります。
- ・ 広域的な企業の連携を支援するとともに、自治体間の連携により産業振興による地域活力の維持や雇用拡大の促進を図ります。

■ 指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
工場等新設・増設件数 (工場立地法、福島県工業開発条例に基づく工場等新設・増設届出件数)	2件 (平成27年度)	10件 (累計)	20件 (累計)
製造品出荷額等 (工業統計調査(従業員4人以上の事業所)による年間の製造品出荷額等の額)	713億円 (平成26年)	2021(平成33)年 750億円	2026(平成38)年 780億円



工業団地イメージ図



ものづくり交流フェア



喜多市での創業支援

大綱1
第4節

雇用・労働

◆目標

就業支援の充実と労働者福祉の向上により、安定した雇用と市内への定着を目指します。

■現状と課題

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、労働人口の減少が危惧される中、地域経済が発展していくためには、企業等の安定した経済活動を支える人材の確保が重要です。

このため、学生の地元への定着率を高め、高齢者、女性、再就職者、U I J ターン^{※1}者、障がい者など幅広い人材の就業を円滑に進めるとともに、地域の企業等が求める人材を継続して育成していく必要があります。

また、すべての労働者が生きがいとゆとりを持って、いきいきと安心して働くことができる労働環境の充実が求められています。

このような中、ハローワーク喜多方管内の雇用状況は、有効求人倍率は一倍を超えていますが、全国、県内の他の地域と比べると低く、一部においては求人と求職のニーズが一致しないことなどにより、若年層を中心に市外への人材流出も生じています。

本市においては、商工業の基盤の強化とあわせ、就労機会の確保や新たな雇用の創出、良好な職場環境づくりなど労働環境の整備により、雇用の安定と若年層の市内への定着が課題となっています。



合同企業説明会

※1 U I J ターンとは、地方から都市へ移住したあと再び地方へ移住するUターン、地方から都市または都市から地方へ移住するIターン、地方から大規模な都市へ移住したあと地方の中規模な都市へ移住するJターンなど移住に関する動きの総称です。

施策の内容

(1) 就業機会の確保と雇用創出の推進

- ・ 関係機関・団体と連携した就職面接会などの開催、就職情報の提供などにより、新規学卒者等、再就職希望者、障がい者等の就業機会の確保を図ります。
- ・ 雇用相談センターの相談・就業支援業務を充実し、就業の促進と求職・求人のマッチングを図ります。
- ・ 高齢者労働力の活用や、働きやすい環境づくりにより女性、障がい者等の就業を促進し、安定した雇用を図ります。
- ・ 企業誘致や市内企業への支援を通して雇用を創出するとともに、U I J ターン者や起業・創業者への支援により、新たな雇用の創出を図ります。

(2) 若年層の市内定着の促進と市内企業の人材確保

- ・ 関係機関・団体と連携し、高校生の市内企業への理解を高めるとともに、就職支援を充実させ、若年層の市内定着と市内企業の人材確保を図ります。
- ・ 若年層が市内での就職・定住を希望するような動機づけを提供し、若年層の市内定着を促進します。

(3) 職業能力の向上と労働者福祉の向上

- ・ 関係機関と連携し、職業能力開発の支援を充実し、職業能力の向上を図ります。
- ・ 企業に働きかけ、働きやすい環境づくりを図り、ワーク・ライフ・バランス^{※2}（仕事と生活の調和）を推進します。
- ・ 小規模事業所と勤労者の福利厚生を充実し、労働者福祉の向上を図ります。

指 標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
有効求人倍率 (ハローワーク喜多方に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合)	1.02 (平成28年度)	1.00以上	1.00以上
地元就職率 (管内新規高卒者で管内就職希望者数のうち、管内就職者数の割合)	100% (平成27年度)	100%	100%

※2 ワーク・ライフ・バランスとは、だれもがやりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方の選択・実現ができる社会を目指すことです。

大綱1
第5節

観 光

◆目標

地域資源の魅力を最大限に引き出すことにより、出会いと発見・感動あふれる観光の振興を目指します。

■現状と課題

国では、2020年の訪日外国人旅行者数4,000万人を目標とする観光先進国を目指しており、観光資源の磨き上げや生産性の高い観光産業への変革、快適に観光できる環境整備に視点を置いています。

本市は、飯豊連峰をはじめとする豊かな自然環境や四季を彩る様々な花資源に恵まれ、また、神社仏閣や蔵などの人々のくらしと歴史を感じさせる建造物も多く残されています。さらにラーメンやそばをはじめ、日本酒、味噌、醤油などの醸造品や豊かな農産物に由来する地域ならではの食文化が根付いており、これらの観光資源を生かした個性的なイベントや「ふるさと喜多方」を実感できる体験事業が各地で催されており、年間約180万人の観光客が訪れる観光都市となっています。

現在、観光客入込数については、東日本大震災前の水準まで回復傾向にあるものの、風評の影響が著しい教育旅行については震災以前の水準にはほど遠い状態が続いており、風評の払拭と宣伝誘致が課題となっています。

今後は、更なる観光まちづくりの推進のため、市内にある豊富な観光資源を周遊するためのネットワーク化の仕組みづくりや、外国人観光客の誘客推進と受入体制の整備が求められるとともに、広域観光のルートづくりや、圏域の枠を超えた広域周遊のための連携強化が必要です。

また、ラーメンや日本酒以外の物産の知名度は依然として低い状況にあるため、風評の払拭と物産の知名度向上・販路拡大等による物産の振興についても課題となっています。



蔵のまち喜多方夏まつり「太鼓台競演」

■ 施策の内容

(1) 地域特性を生かした観光の魅力づくり

- ・ 豊かな自然と長い歴史に育まれた花々を誘客に生かす花でもてなす観光を進めます。
- ・ 既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、新たな観光資源の発掘と活用により、観光地としての多彩な魅力の創出を図ります。
- ・ 体験プログラムの充実や季節に応じた様々な観光資源の組み合わせによる多様な周遊ルート の提案などにより、滞在時間の延長や市内宿泊者数の増加につなげ、観光消費の拡大に努めます。
- ・ 旧甲斐家蔵住宅を観光拠点として整備し、蔵や町並み、神社仏閣、その他観光資源の面的な魅力を引き出すまちづくりを進めます。
- ・ 地域の特性を生かしたイベントや自然環境を生かしたアウトドア観光の振興を図ります。

(2) 誘客宣伝活動の推進と受入体制の充実

- ・ 観光情報について、ターゲットを明確にし、ICT及び各種メディアの活用や観光誘客イベントでの宣伝など効果的な情報発信を図ります。
- ・ 蔵とラーメンのまちとしての全国的知名度を最大限に生かし、旅行事業者やマスコミを対象とした観光プロモーションの展開と多彩な体験プログラム等を活用した教育旅行の誘致を図ります。
- ・ 観光案内所や観光駐車場の設置、観光ガイドの育成など、おもてなしの心を基本としたきめ細やかな受入体制の整備を図ります。
- ・ 公共交通機関と連携を図りながら、駅等の交通拠点と観光地を結ぶ二次交通の充実に向けた取組を図ります。
- ・ すべての人が観光しやすい環境を整備するため、観光施設のバリアフリー化や福祉機器の貸出しなど、観光支援サービスの体制づくりを行うとともに、施設の適正な管理に努めます。
- ・ 本市観光まちづくりの中核機関である喜多方観光物産協会の経営基盤の強化を図り、地域の観光マーケティングやマネジメントを担い、観光による地域づくりの主体となるDMO^{※1}の形成を目指します。

※1 DMO (Destination Marketing/Management Organization) とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人のことです。

(3) 広域観光と外国人観光客の誘客推進

- ・ 近隣市町村や広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」を通じた仙台市等との有機的な連携を強化するとともに、花でつながる観光交流宣言を締結した新潟市との相互協力・交流をさらに深め、国内外からの誘客を視野に入れた広域的な観光ルートづくりや誘客宣伝活動を進めます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックを絶好の誘客の機会と捉え、観光案内板等の言語表記やWi-Fiスポット※2の整備促進など外国人観光客の受入環境の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携し、海外プロモーションや宣伝活動を行います。

(4) グリーン・ツーリズムの推進

- ・ 学校訪問による安全・安心のPRなどの風評被害払拭に向けた取組を行うとともに、新たな体験メニューの開発や受入農家の増加・資質向上を図るなどグリーン・ツーリズムの受入体制の充実に努めます。
- ・ 首都圏でのイベントをはじめ、インターネットや情報誌等を通じ積極的なPRを行い、家族や小グループ等での参加者やリピーターの増加に努めます。

(5) 物産の振興

- ・ 国内外で知名度や評価の高いラーメンや日本酒とともに、醸造品や工芸品についても本市ならではのこだわりの逸品の開発支援や国内外での販路拡大を推進します。

指標

指標名	現状値	目標値	
		中間年次2021 (平成33)年度	最終年次2026 (平成38)年度
観光客入込数 (本市を訪れた年間の観光客数)	1,825,786人 (平成27年)	2021(平成33)年 2,055,600人	2026(平成38)年 2,383,000人
宿泊者数 (市内の旅館、ホテル等の年間の宿泊者数)	67,301人 (平成27年)	2021(平成33)年 70,800人	2026(平成38)年 72,800人
グリーン・ツーリズム交流人口 (グリーン・ツーリズムで本市を訪れた年間の人数)	5,411人 (平成27年度)	10,900人	13,900人
外国人観光客数 (本市を訪れた年間の外国人観光客数)	458人 (平成27年)	2021(平成33)年 2,400人	2026(平成38)年 3,900人

※2 Wi-Fiスポットとは、パソコンやスマートフォン等から無線通信を利用してインターネットに接続できる公衆向けに開放された場所のことです。



山都新そばまつり



たかさと棚田ウォーク



会津塩川バルーンフェスティバル